

# 佐賀県 スポーツキャンプ・合宿 送客奨励金のお知らせ

平成26年6月

佐賀県スポーツコミッション 担当:江島・光枝  
佐賀県佐賀市城内1-1-59 佐賀県庁スポーツ課内  
0952-25-7359 [ssc@pref.saga.lg.jp](mailto:ssc@pref.saga.lg.jp)

# “送客奨励金”のご案内

**大学生などが行う**  
スポーツキャンプ・合宿の受入れを  
促進させるため、  
これらの**送客に取り組む事業者の方に**  
**奨励金**を支給します。



# 奨励金支給の要件

- ① 県外から
- ② スポーツキャンプ・合宿を目的として
- ③ 延べ20泊以上宿泊する
- ④ 大学生らの団体を
- ⑤ 送客した旅行業者等

❗ 宿泊は佐賀県内の旅館・ホテルに限ります。  
(少年自然の家などは除きます。)

❗ 旅行業者等には旅行業代理業も含まれます。

## 奨励金

**延べ宿泊数 × 1,000円**

40人で3泊の場合 = 延べ120泊 × 1,000円  
奨励金額: **120,000円**

**事前登録事業者へ奨励金をお支払します。**

**予算には限りがあるため、その範囲内でお支払いします。**

## 送客前

<初回のみ>

平成26年度は10月末まで受付

### ①事前登録【郵送等又は持参】

- ・事前登録申請書(様式第1号)
- ・誓約書

<送客決定後>

### ②送客予定報告【メールも可】

送客前に必ず報告  
これがないと奨励金支払不可

- ・送客予定報告書

## 送客後

<送客後(アンケート回収後)>

### ③ 奨励金支払い受付【メール】

- ・交付申請及び実績報告書
- ・合宿アンケート

郵送等の前にメールで提出  
メールの到着順に奨励金を支給  
(予算に限りがあります)

### ④ 奨励金請求【郵送等又は持参】

- ・交付申請及び実績報告書(様式第2号)
- ・宿泊証明 ・合宿アンケート ・スポーツ施設利用の領収書等
- ・請求書(様式第3号)

※書類審査後、不備がなければ概ね2週間後に奨励金を支払います。